

地域 ORC 第 2 研究班 2004 年度 第 5 回研究会 記録

日 時 : 2004 年 11 月 23 日 ( 火・祝 ) 10:30-13:00

場 所 : 大学コンソーシアム京都 キャンパスプラザ 5 階 第 4 演習室

内 容 : ブックレットの内容について ( 継続 )  
第 2 班の今年度の研究計画について。  
「非営利放送の可能性と諸問題：市民参加の機会を創るコミュニティ放送」

司 会 : 富野 暉一郎 ( センター長、龍谷大学法学部 教授 )

報 告 : 松浦 さと子 ( 第 2 班、龍谷大学経済学部 助教授 )

出席者 : 大西 均 ( 第 1 班、株式会社 日本能率協会コンサルティング  
構造改革推進セクタープロジェクトマネジャー・行政評価アドバイザー )  
大矢野 修 ( 第 3 班、川崎市職員研修所 副所長 )  
川村 喜芳 ( 第 3 班、北海学園大学 非常勤講師 )  
木原 勝彬 ( 第 1 班、NPO 政策研究所 理事長 )  
阪口 春彦 ( 第 2 班、龍谷大学短期大学部 助教授 )  
坂本 勝 ( 第 3 班、龍谷大学法学部 教授 )  
富野 暉一郎 ( センター長、龍谷大学法学部 教授 )  
土山 希美枝 ( 第 2 班、龍谷大学法学部 助教授 )  
新川 達郎 ( 第 1 班、同志社大学大学院総合政策科学研究科 教授 )  
西田 俊之 ( 第 2 班、熊本市経済振興局 局次長 )  
林田 久充 ( 第 2 班、草津市産業振興部 次長 兼 商工観光労政課長 )  
松浦 さと子 ( 第 2 班、龍谷大学経済学部 助教授 )

富野 : 今研究会では、まず、今年中に原稿をそろえることを念頭に、ブックレットの最終的なつめを行いたい。次いで、今後の展開について議論を。3 班は評価認証システムのつくりかたについて提言書をまとめているが、「中身」を検討している 1、2 班と連携することが必要。最後に、松浦先生に以前からお願いしていたメディアと地域人材についての発表をお願いしたい。

**[ ブックレットについて ]**

富野：まずブックレットの件。前回、内容とコラムについて議論をした。本文に関しては、対象を考えて表現を少しやわらかくした方がよいという話が出た。これは文章を担当している土山先生の方で対応する。コラムは、まず、川村先生に北海道町村会、ニセコ、白老について一つお願いするということだった。また、海外事例は、前回の打ち合わせではオランダでのシンポジウムを踏まえて、西田氏と土山先生でまとめるということになっていた。シンポジウムを終えてどうだったか。ハーグで材料は見つかったか。

西田：あまり材料はなかったという印象。

新川：いくつか面白い事例の紹介はあった。たとえば、若者向けのホームページを作成し、関心をひく試みなど。しかし、主に代議制民主主義との関係など、「参加」の前段階をどうするかという次元のものにとどまっていた。市民との役割分担や現場での住民による管理などの具体的な過程や手法にかんしては、今までの議論を大きく超えるものはなかったのではないか。

富野：今回のブックレットは自治体職員研修の調査結果を踏まえたもの。それと関連させなければならない。

西田：オランダを訪ねた際、ハーグ市役所で話を聞いたが、たいしたことをやっていない。研修に重点を置くというよりも、職員自らが動いて色々やっていくというスタイルのようだった。職員研修についてというのであれば、熊本市で新しく取り組んでいる研修に関してコラムを書きたい。

富野：そういうことであれば、熊本市の職員研修について書いていただくということにする。海外の事例としては、バーミンガム大学で提供されている自治体職員を対象としたリカレント教育がある。それについて小山氏にコラム執筆を依頼したい。あと、林田氏には滋賀県の事例についてお願いすることになっていた。

林田：はじめは、職員が内部講師として研修を受け持っていることに関する問題などをアンケート調査結果を裏付けるようなかたちで書くということだった。しかし、前回の研究会では、より先駆的な事例として、大学教員の協力を得ながら自治体職員がOJTを兼ねて住民とともに住民自治条例をつくる試みを取り上げてはどうかという話が出た。近江八幡市が現在そのような取り組みをしているが、大学とのつながりはあまり前面に出ていない。概して滋賀県でなされている取り組みが先駆的といえるのかどうかは疑問。政策形成、政策法務の研修も研修所でなされているが、内部講師によるものが主。アンケート調査結果を裏付けるような、内部講師らが持っている問題意識と、これからあるべき方向性というようなものなら書くことができるのではないかと考えている。

富野：先駆事例というよりは、調査結果の裏づけとなるような現場の状況を書いていただくということでよいか。

新川：滋賀は、県も市町村も比較的熱心に研修に取り組んでいる。市町村の合同研修や政

策の研修も他府県と比べると積極的に行っているので、そのような県全体、市町村のプログラム例を含めてご紹介いただければよいのではないかと。

林田：現在、内部講師が主体となって研修の見直しを行っているが、階層別研修と政策研修の関係などが体系立っていない様子が浮き彫りになってきた。講師が研修実施機関に向けて声を出して研修を変えていこうとしているということは書くことができる。

富野：あと、志の森とひとまちについて阿部氏にお願いしていた。志の森については、議会や自治体を含めて NPO の側で研修を行うという試み。しかし、始まってからまだ間がないので、定着した事例として出してしまってもよいのかという疑問も少しあった。

木原：現在は試行錯誤中。継続して運営していくためには、やはり資金などの問題がある。

富野：志の森かひとまち、どちらかにしぼるのか、それとも両方書くのか。

林田：職員研修所から受託を受けて自治体職員研修を NPO の人たちと一緒にやるということを出すのであれば、ひとまちが適当。志の森は、NPO の側まで出てきてもらおうというもの。どちらの側から連携をみるのかということだろう。

富野：NPO 自体のプログラムとして実施しているものと、自治体からの受託で実施しているものとの二形態がある。両方書いていただくのがよいだろう。木原氏にご協力をいただきながら阿部氏にまとめていただきたい。

あと、コミュニケーションの問題について、松浦先生にお願いするという事になっていた。

大矢野：川崎市の研修所で、昨年から東京大学の金井先生と一緒にいる政策系の研修もコラムに適しているのではないと思う。過去の政策事例を掘り起こし、関係者にヒアリングをしたり、当時の資料を読み込んだりし、最終的には政策のケースブックを作っていこうというもの。来年は東京大学公共政策系大学院のカリキュラムに組み込まれる予定。研修の一つの新しい動きということでコラムにできるのではないかと。

富野：ブックレットのどのあたりに組み込めるか。

土山：二つの視点から見るができる。まずは、政策研修の新しいスタイルとして。二つ目は、大学との連携の必要性と関係して。重点をどちらに置くのかによって、挿入する箇所も変わってくる。

富野：自治体の政策研修の現場で感じるのは、蓄積がないということ。大学との連携に関してはこれから別のところでもカバーしていくので、この事例はケーススタディの重要性に重点を置いて提示したほうがよいのではないかと。

土山：ブックレットでは新しいとりくみのあたりに。

富野：詳細は特定しないが、とりあえず新しい取り組みとして、大矢野氏に執筆をお願いしたい。

富野：コラム執筆のスケジュールについて。今年中には原稿をあげて校正に回したいので、12月10日に締め切りをおきたい。原稿の字数は、上限を900字に設定。本文文章の

表現などについては土山先生にお任せいただきたい。ただ、前回、「政府」という語の使用について議論があった。土山先生は自治体を「政府」とよんでいるが、今回読者として想定している自治体関係者には抵抗があるのかも知れない。政府という語をあえてつかうのか。

土山：自治体は「地方政府」だという考え方を喚起したいという意図があって用いた。ただ、まだあまり受け入れられていない語なので、必要であれば変更する。しかし、政府の役割が変わってきて、自治体が政府としての機能を求められてきているという冒頭のくだりではあえて政府という語を用い、それ以外の本文では自治体とするというように使い分けをしたい。

新川：最初に断りを入れておいて、本文中ではより広く受け入れられている「自治体」という語を用いるのがよいのでは。

### 【情報共有について】

富野：3班では現在、来年度におこなう提言にむけて原稿をワーキンググループでまとめているが、他班へはその情報が流れていない。2班のブックレットについても同様。情報の共有をどうするかという問題を考える必要があるだろう。原稿などを途中の段階で他班に流してしまっても混乱を招く可能性がある。ワーキングペーパーのような段階のものを他班にも流してしまってもよいのか、それとも完成してから共有すべきか、ご意見を伺いたい。

土山：次々と大量に情報が流れると混乱するということがあったので、できるだけ完成に近い形で流すようにしてきた。しかし、どの段階で共有するのは難しいところ。

富野：たとえば、研究会の記録はこれまで各班のメーリングリストのみで共有していたが、全班に流した方がよいのか。また、研究会の事前資料も全員に流すのか。日常的に全ての情報を皆に流すのは難しいし、情報が過多になるとかえって読まなくなる。あと、重要な情報は、確実に目を通していただくためにメールではなく郵送することにした。丁寧に情報の共有をはかっていく必要がある。

新川：できるだけ各班研究会の議事内容は全体にまわしていただきたい。全体像が見えるようになる。しかし、大量のデータが送付されてくるのも困るので、資料類はサーバー上に共有ファイルとして置いておくことが望ましいのでは。

富野：資料を全て読んでもらうのは大変だが、ある程度は知っておいて頂きたい。ホームページ上に置いておくというのはいいかもしい。

土山：サーバーにアップロードした上で書類のリンク先アドレスを記したメールを流せばよい。

新川：比較的初期の、ある程度ドラフトが出揃った時点でアップロードされるとありがたい。大体の方向性が見え始めた頃（半分くらい原稿が集まった素案段階）で出されると他班の動きを把握しやすい。

富野：3班の評価認証システムを考えていく際、どのような地域人材像、システム、コンテンツなのかという1、2班の議論を踏まえてできないとできない。しかし、3班が先行せざるを得ないので、1、2班が本来議論すべきことを先に書きこんでしまわないといけない箇所もある。その際、3班の論点と、1、2班の視点をすり合わせなければならない。

大矢野：評価認証の前提部分を1、2班から受け継がねばならないが、現在上手く連携できているとは言い難い。

新川：1班は、認証まで行く以前に、人材像やその前提となる公共の姿などの検討で止まっている。3班が具体的に認証システムについて議論を進める中で1班がフォーカスすべき部分も見えてくるのではないか。

富野：3班が現在まとめようとしているのは、外形的な、認証システムの作り方。中身についての検討は、各班での議論を踏まえ最後の年になるのではないかと考えている。

## **[ 2班の今後の研究活動について ]**

富野：今後の2班の研究活動の方針が、今日の研究会のメインテーマ。前回の研究会でいくつか論点が出ていた。まず、アンケート調査の結果は行政内部の認識がもとだが、全体のシステム設計を展開していくには、それとは別の要素も必要ということ。1班は participation に重点を置き地域人材像の検討を進めているが、システムを考える2班としては、どのような人たちを対象として、どのような専門性を念頭に置くのかを検討する必要がある。対象とする自治体の規模（都道府県から市町村）をどうするのか、また、高度な専門性（トップマネジメント）をもつ人材の育成めざすのか、それとも、コミュニケーション能力や最低限のパブリックマインドの涵養などに重点を置くのかなど。あと、stakeholder をどうとらえるのかというのも問題。それは育成すべき対象なのか、それともただ存在するものなのかなど。この点は1班の議論とも関係するので、1、2班の相互協力のもと検討されなければならない。更に、システムは地域において実際展開できるものでなくてはならない。どの地域を拠点として、どのような研修を行っていくのかを考える必要がある。北海道（実践の経験を持っているところ）や、京都（大学コンソーシアムなど、連携の「仕組み」を持っているところ）また、意欲を持っている個別の自治体（多治見、草津、熊本など）、自治体の全国組織、研修組織（滋賀県市町村職員研修所）など自治体向けのプログラムを持っているところが現時点で具体的な候補。

以上のようなことを念頭に今後の活動の方向付けをしていきたい。

土山：アンケート調査は、地域人材の問題をLORCの視点から集約し、次につなげることを意図したもの。その上で、これからは、富野先生が述べたような問題に取り組んでいかねばならない。まず、プログラムをやってみて、そこから演繹的にシステム設計につなげていくのが理想だが、時間の制約もあり、具体的にどうすすめていくのかは

難しい。また、当初の計画通り、職業専門大学院との関係も踏まえ、大学改革の問題とも絡めて考えていくことも忘れてはならない。学部・大学院レベルでの教育、リカレント教育など社会人レベルのもの、生涯教育など一般の人向けのものの、三種類のシステムが考えられるが、全てできるかという点で難しい。どれにターゲットを絞るか、または共通項を探るか。

富野：3班でも同様の議論がされている。これまで公共政策系の大学院をサーベイしてきたが、トップマネジメント育成型（国際公務員、国家公務員、自治体のトップを想定したもの。東京大学や早稲田大学など）や、自治体職員リカレント教育型（自治体の中枢職員を研修の一環として派遣するもの）また、職業専門大学院（卒業者の一定程度が自治体職員となるもの）などが考えられる。また、公共政策系の学部も増えてきており、パブリックマインドを育てる、より専門化した学部教育という選択肢もある。どこを対象とするのか、現行のシステム（大学や自治体、NPOの研修システム）を、上のような選択肢を念頭にどのように統合するのかを検討する必要がある。個人的には5年制の大学がよいのではないかと考えている。3-3.5年でパブリックマインドなどの基礎部分を身につけ、専門職大学院で1.5年から2年間より専門的な政策形成などを学ぶという仕組み。現在大学の4年目は無駄になっている。使える人材を育てるために大学の総合的なシステムを改革することが必要。しかし、いずれにせよその前に、まずは対象を明確化しなくてはならない。

土山：現状では学部4年目の最後はもったいない。3.5年プラス1.5年で修士が取れるのなら、学生にとっても、教育としてもメリットがある。活用できるリソースを最大限に活かすためには、大学自体が変わる必要がある。NPOや自治体職員と一緒に進めていく中で変わっていくことができるのではないかと考えている。しかし、どこから踏み出していくのかは悩ましい。どこを対象とし、どういうリソースがあるのかがこれからの検討対象。

富野：ドイツなどで実施されている自治体職員養成カリキュラムを見てみると、単位数が非常に多い。大学院だけでカバーできるものではない。学部の教育システムと絡める必要がある。また、実務に密着したケーススタディやフィールドワークは非常に重要だと考えるが、現在の専門職大学院でうまく対応できるかという点、そうとは思えない。学部教育と連続した教育のシステムが必要。使い物になる人材を育てるシステムを設計するには、単位数なども含め具体的なプログラムを考えていかねばならない。

大西：地域人材を育成するというとき、地域に住んでいる人たちが自ら主体的にまちづくりに取り組めるということを最終目的としていると理解している。しかし、自ら取り組む地域の人と、それをサポートする自治体職員という二つの層の育成が今までの議論の中では混同しており、ターゲットが不明瞭になっているという印象。

坂本：市民と自治体職員の協働が必要という前提。その上で、公共市民をどう育てるのがまず考えていかなければ、協働にはつながらない。また、その上で自治体・NPO職

員のリカレント教育をどう実施していくのか、プログラムを考えていかねばならない。

富野：ベースラインは、広く設定するのであれば、地域の市民社会を構成する人の素質をどう高め、地域が自立できるような環境をどのようにしてつくるのかということ。その上で、自治体職員と NPO スタッフの質を全体的にどのように高めていくのかという問題があり、更にその中で政策やマネジメントなど、高度な部分を担う人をどう育てていくのかという課題がある。そのような三つの層が考えられるが、システム設計をする際、そのうちのどこに絞るのか、また、絞らないのかを 1 班が明確化していく必要がある。

新川：市民的な公共性を中核に置き、それを反映したそれぞれの役割にあった具体的学習プログラムをどう作っていくのかというのが課題。また、それを単なる教育プログラムに留めるのではなく、どのようにして一人ひとりが自ら学んでいく機会を提供する仕組みとするのか。その二軸を念頭に 1 班は研究を進めていく予定。また、1 月 28 日に三重県で予定している 1 班のシンポジウムは、地域での学習や新しい市民性を考える手がかりとなると考えている。

富野：1 班の研究の重点は participation に置かれているようだが、それでいいのかという疑問の声もあった。

新川：参加はあくまでもツールであって、それを通じて市民性や市民的な公共性を具現化する人材が育つのかどうかということが、その先にある問題。

松浦：パブリックマインドを持った人と、トップマネジメントの他に、政治を支えようとする人という層があるはずだが、どのあたりに入ってくるのか。

新川：市民社会の中で人を育てるといふとき、政治性を持った人を育てるといふこと。しかし、その政治性を具体的にどういう専門として考えていくのかという色々。マネジメントを考えないといけない人、意思決定に携わる人、また、市民的な権利を中心として行動する人の専門性など。職員だけ、市民だけという議論は成り立たない。

富野：世界中どこを見ても、行政職員と一般市民と一緒に教育しているところはない。しかし、そのような構造は限界をむかえているのではないかという認識が生まれてきている。地域の人材を共通の基盤で育てるといふ視点が必要とされている。海外の事例収集は一段落付け、これからは、他に例のないこのシステムをどのように日本の中につくっていくのかを議論していかねばならない。

土山：現代では地域社会は一定の利害関係を共有する人々のあつまりとして構成されている。そこで想定している地域人材とは、自治共和や、それに基づいた合意形成、また、政策的手段での問題解決の能力、つまり、社会の中で出てくる問題を発見、提起、解決していくための基礎的能力を持つ人。それは言葉を変えれば市民の政治的能力でもあり、政治性をもつといえる。職業によって多少のバリエーションはあるだろうが、基盤となり、共有される能力はそれら。それを共有する人たちの間では職業的分断を越えた手法などの共有が可能なのではないか。

富野：ひとまず今日の議論で浮かび上がってきた今後の課題、検討事項は、以下のようなもの。

- 1) どういうレベルの人材をターゲットとして進めていくのか。
- 2) 具体的にプログラムを進めていくために拠点を持つ必要があるが、それをどこにするのか。現在考えているのは、北海道、京都、多治見など。
- 3) NPO と地方自治体など職業を分断した共通の教育、研修の要素は何なのか、抽出していく必要がある。

以上の3点を検討することを今後の2班の研究の方向性としてほしい。

西田：これまで2班は主に職員研修の問題を見てきており、地域とのかかわり方についてはあまり論じてこなかった。1班、3班の話聞いて考える必要がある。いままで班毎に縦割りで研究を進めてきたので、全体像が見えにくかった。一緒に議論する場があるとよい。

富野：2年でひとまずこれまでの研究成果を評価し、3年目以降の展開を考えるという計画になっている。今年度中か来年度の早い時期に全体会を開き、改めて情報の共有をはかる機会を設けることを考えたい。

西田：職員研修に関連した問題はまだまだある。2班はそこに集中して取り組んだ方がよいのではないかと考える。

林田：職員研修所は機関としての大学との連携をあまり意識していないのではないかと感じる。まずそれを具体的に実現するための模索が必要だと感じる。また、人材の流動性をどう考えるのかということは、専門性などを考えるにあたって重要。

富野：その点は、participation との絡みでも重要。上のような議論を踏まえ、2班は今後の研究を進めて行きたい。

#### **【報告：松浦さと子「非営利放送の可能性と諸問題：市民参加の機会を創るコミュニティ放送」】**

土山先生が地域人材に必要とされる能力として社会問題を発見、提起、解決するということを挙げていたが、地域のメディアはその過程で非常に役に立つ道具だと考えている。

実際、ジャーナリズムを市民が担い、地域・生活の場から情報を発信していこうという動きが日本でも盛んになってきている。「市民メディア入門」(創風社、1996)の編纂に携わった際、市民活動から発信されている400余のウェブサイトを列挙してリストをつくった。地域の人々が非常に高い専門性を持って地域の問題などにかかわる情報を収集、蓄積、編集、発信しているのを目の当たりにし、それらの人々がきちんと声をあげれば大きな説得力と影響力を持ち、問題解決につながっていくに違いないと感じたことが研究の原点。また、藤前干潟の保全運動にかかわった時には、専門性の高いNPOやNGOが政策提言を行うことによって社会を変えることができるということを実感した一方、政治的に争点に分かれているものはメディアでは扱われにくいということも痛感させられた。市民が積極



的に参加し、責任を持って番組を作ることができないものかという問題意識から、海外で広く普及しているパブリックアクセスという媒体に行き着いた。2001年、ヨーロッパ(蘭、英、仏、独)の事例調査を行い(配布資料)、今回ドイツとハーグで追加調査を行った。その成果(『パブリック・アクセスを学ぶ人のために』世界思想社)を元に報告を行いたい。

日本国内の先進事例としては、熊本県で行われている住民ディレクター制度が注目を集めている。(映像資料：熊本での放送)。30分の番組を企画、出演、撮影など全て地域の住民が担当して制作するもの。各地のケーブル局でもこのような試みははじめられているが、日本の放送法では、編集権が放送事業者にしか認められておらず、基本的に放送の可否や内容については放送局が決めるということになっている。熊本の番組も収録したものを放送するかどうかは放送局が決める結果となっているが、住民と放送局の間の信頼関係は強く、今まで放送できなかったものはないと聞いている。

住民が自分たちの編集権で番組を制作できるチャンネルが欲しいという声は高まってきているが、日本には基本的にそのシステムは存在しえず、また、多くの方は放送を地域の問題を解決する手段であるとは考えていないのが現状。しかし、日本放送協会(NHK)労働組合からは、市民の放送への参加を認め、地域でコミュニティチャンネルのつくり手に受信料の一部を分配すべきという声があがりはじめている。

実際、諸外国では、ケーブル加入料や受信料などのメディアをつくる公共の財源は、市民が制作する番組や、各地にあるメディア制作センターなど、地域のリソースにも注入されている。ドイツでは10年前から編集センターが各地に設けられ、州ごとにオープンチャンネルが存在する(すべての州ではないが)。

(映像資料：オランダのオープンチャンネルを紹介したNHKの番組)

財源は行政、EUと財団。また、企業からも協力(アンダーライティング)というかたちで資金を得ている。資金集めは順調で、デジタル化にも対応できる資金調達が可能となっている。

そもそも少数向けのものなので、何人見ているか、視聴率などは問題とされていない。一人でも発信することに必要な人がいれば、行政が支えるということに関して全く問題はないという考え。普段実際に観ている人は非常に少ないが、地域にとって重要な話題や、時宜を得た問題を取り上げた際は多くの方が観る。また、非常に狭い地域で、都市計画などの問題について情報や意見を共有する媒体があるということは有意義。

今回、ロッテルダムのコミュニティチャンネルで番組を作っている人も訪問したが、ニュースタイトルに番組制作者が自らの住所、名前、電話番号などの個人情報公開していた。情報を発信するということに対し強い責任を持っている。

あるチャンネルは高齢者施設の中のスタジオから発信されており、そこでのイベントが地域と共有されるというすばらしいものだった。他にも、交通局の元職員が制作した内部

から見た交通局職員の仕事についてのもの、地域住民の個人史のようなもの、都市計画について地域住民の意見を集めたものなど、専門家にはつくれないような時間と手間をかけた番組が多々発信されていた。ハーグでも Den Haag TV という移民チャンネルをもつ局を訪ね、多様な民族バックグラウンドから来た若者たちがラジオ番組制作のために議論をしている様子を見た。

いずれにせよ、地域のコミュニケーションを促すために、インフラを行政が整え、地域に目を向ける人が言論を発表する機会が与えられていることは示唆的。

(映像資料：フランス、ドイツのオープンチャンネルを紹介した NHK の番組)

NHK をはじめ、すべてのメディアにはタブーが存在するが、検閲されないという前提で、住民が自分の意見を言えるということが地域の問題を明らかにしていく基盤だと考える。

次いで今回訪れたドイツ。(オリジナル映像資料。) オープンチャンネルが発足し 20 年経つが、ベルリンの壁が崩壊したのは 15 年。壁崩壊前後の、オープンチャンネルの東ドイツでの受容が興味深い。壁崩壊後、東ドイツの人オープンチャンネルで番組を制作しようとした際、出てくる案は道徳的な番組がほとんどで、更には自分の考えを放送することに対して強い抵抗感を感じる人が多かった。

オープンチャンネルを訪ねてまず目に付いたのが、多数勤務している若い(19 歳くらいの)インターン。非常に人気のある職場とのこと。業務内容は、機材の貸し出しや、制作補助、市民が番組を作る際にアドバイスをしたりすることなど。地域の問題を発見するにあたって、住人が直接番組作りにかかわるといふことの重要性を実感した。たとえば、日本の放送局はアーカイブを公開しない。それを資源として地域のために蓄積し活用するためには、市民が著作権を持つメディアが必要。コミュニティの問題を話し合うコミュニケーションツールとしてのコミュニティメディアの役割も、地域人材を考えるに当たって意識していただきたい。

コミュニティチャンネルを観ている人は少ないが、情報発信のために利用する人は非常に多いので、十分効果をあげている。(自己満足的な発信ではなく、発信者が見て欲しい層が限られていることが多く、それらの人々には基本的にコミュニケーションがあり、「見て欲しい」という連絡をし合っている)。また、番組制作後は放送だけではなく、上映会の開催やインターネットでの配信など、有効に資源を活用している。地域の多様な人、地域人材が同じテーブルについて議論をするということが理想だとすれば、コミュニティメディアがその入り口として機能することができると考えている。

(PPT ハンドアウト)

日本では、公共放送は受信料収入をもとに NHK が一手に担っているが、国会によって経営委員会の報告が承認される必要があり、与党寄りの放送となっている。また、公共放送に求められるもののうち、多数の理解を得やすい災害救援の放送などは積極的にされてい

るものの、少数言語や人権救済など、強い政治性を持っている話題は意図的に回避されているのが現状（資料 p.1、1 行目スライド 3 枚目）。そのような状況では地域の問題発見は非常に困難なものとなるだろう。多言語放送は、商業的にも成り立つ（資料 p.2、2 行目スライド 2 枚目）。カナダには public, private, community の 3 チャンネルが存在（資料 p. 2、1 行目スライド 1 枚目）する。カナダではコミュニティチャンネルが地域社会への市民の参加を確保する手段として全国的に議論の対象となっているが、日本でコミュニティチャンネルの必要性に対する議論は確立していない。

富野：非常に新鮮な提起をいただいた。一人でも利用する人がいる、また、何かあったときに利用価値があるという根拠でインフラを公が整えるというのは示唆的。

松浦：日本ではたくさんの人が使っていないと行政は資金を出さない。重要なときに機能すればいいという考え方で資金を出していただければありがたい。

富野：「公共」というのは常に多くの人がかかわっていないといけないというわけではない。地域のインフラとして何が必要なのかという観点が必要。特に市民社会を考える際、市民が相互的にかかわりあうための仕掛けが必要。欧州では自治体はかなり多額の補助しているのか。

松浦：はじめに設備を整えるにはある程度のお金が必要だが、運営は自律的になされている。

富野：放映者の自己責任というのが原則だろうが、トラブルが起きた際、行政の責任も問われかねないので、行政はあまりかかわりたがらないのではないか。

松浦：皆、最低限のルールを守って放送している。商業目的のものや、人権侵害や誹謗中傷など放送以外でも問題となるもの、猥褻なものなどは禁止。また、制作者個人の住所等を明記して責任の所在を明確化している。放送インフラの運営者に責任はない、との考えが徹底している。

富野：オランダであったイスラム批判の例などは特定の宗教をターゲットにしたもので、非常に難しい。

松浦：それでも言論の自由のためのチャンネルは必要という主張。また、非常に有効な表現手法で地域の人のさまざまな生の意見を伝えることによって議論を喚起するということを意図した番組もあり、コミュニティメディアの裾野の広さをうかがわせた。熊本の住民ディレクター制作番組はテレビ朝日系列の局で放送されており、政治的中立性を守らねばならないという原則があるが、たとえばダム建設反対をあからさまには掲げないものの、川を守りたいという人たちの主張も表現を選んで番組に組み込まれ放送されている。基本は、あくまでも議論を喚起するということ。しかし、日本では放送法を変えない限り市民が自分の責任で番組をつくるということはかなわない。

新川：市民メディアを通して市民が主張する機会を持つというのは、市民社会の基本の姿。具体的に市民の権利を保障していく際にメディアを利用しないという手はない。市民

社会そのものが community bond をどうつくっていくのか、また、地域の問題をどう解決していくのかを考える際、メディアが相互協力の媒体となり、市民社会を成立させる要素となるのだろう。しかし、実際にメディアを通じて表現をするためには様々な障害がある。商業的なもの、認可の問題、社会的倫理規範など。表現手段にアクセスする機会をどう作っていくのかということが課題。

松浦：市民メディア全国集会への参加者が増えていることなどにも見られるように、この分野への関心は高まっている。ハーバーマスは議論する公共性ということを世界中に広めた。日本も欧州から政治のインフラを取り入れた以上、議論する公共というものの余地をつくり、言論の自由を市民がより実感できるインフラを整えていくべきではないか。まだ運動の段階だが、これから政策化していきたい。

以上